



日本女医学会誌

公益社団法人日本女医学会
復刊第245号
2022年5月1日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言 歴史の分岐点 ～戦争と地震に直面して～

会長 大谷智子



桜が咲きはじめ麗かな季節になりました。しかしながら、この地球の裏側で悲惨な戦争が行われていることに心を痛めておられると存じます。2022年2月24日にプーチン大統領の率いるロシア軍によるウクライナ攻撃が開始されました。悲惨なニュースが報道され、日本女医学会でも戦争反対の声明を出しました。子どもや女性の凄惨な報道に悼まれない想いが募ります。特に、太平洋戦争を経験された日本女医学会の大先輩の先生方には、本当に悲しい報道だったに違いありません。産院や小児病院が砲撃され、足に砲撃を受け搬送される妊婦の虚ろな瞳が脳裏から離れません。一人の独裁者は多くの市民の平凡な生活を奪いました。しかしながら、この独裁者をロシア国民は止めることができません。プロパガンダにより、反対意見は統制されているからです。21世紀になった現代でも情報統制されている国家が多くありますが、新しい英知を駆使し真実をロシア国民に知らせし停戦に至り、この会誌が読まれる頃には、ウクライナの自由が守られ平和が戻っていることを祈る次第です。

そして、日本では不穏な世界情勢と新型コロナ感染拡大で社会的にも不安が募る中、突然に襲ったのが3月16日の地震でした。私は災害拠点病院でもある設備の整った新病院でICUの管理当直をしていたため揺れはあまり感じなかったのですが、翌日の報道に驚きました。新幹線の脱線や架橋の崩壊など想像を絶する、自然災害の恐怖を改めて痛感させられました。東日本大震災からわずか11年しか経ていないにも関わらず宮城県と福島県を中

心に襲った今回の地震に、被災地の方の心労は計り知れないと思います。当会では災害用の義捐金が準備されており、被災された会員の皆様のお役に立てればと考えています。また、5月15日（日曜日）13時30分よりZoomウェビナーで加藤篤氏の「災害時のトイレの話をもっと知りたい」を第67回公益社団法人日本女医学会の公開講演会として計画しております。日本は地形学的にも全国各地の至るところで震災の危険がありますので、備えとしては是非ご視聴下さいませ。

私達は2022年という歴史のページを歩んでいますが、その歴史は人的な破壊や自然の異変により一瞬で塗り替わります。1991年12月のソ連崩壊により世界地図は大きく変わりましたが、わずか30年あまりで大きな変化を迎えました。核兵器を持った一部の国の特権からの武力行使や国際連合が機能しないという事実を見せつけられました。その戦火の中で医療活動が続いている良心的な医療者の行為が一日も早く報われ、女性や子ども達の安全を守ることを、日本女医学会として支援していきたいと思います。また、地震国家である日本は、地震という自然の脅威により一瞬で崩れる現実があることを経験しています。多くの教訓を活かし最善の策をとることが喫緊の課題です。そして、歴史の次のページが誰にも分からないことから、私達には未来ある子ども達が安全に笑顔で過ごせる未来を築き上げていく責務があると思います。公益社団法人日本女医学会の活動にご理解を頂き、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

日本女医学会誌（復刊第245号）もくじ

巻頭言	大谷智子 (1)	各賞のご案内	(8)	第66回国連女性の地位委員会 (CSW66)
女性の健康支援事業委員会		事務局員交代と事務局就業時間の変更のお知らせ	(10)	サイドイベント開催報告 (13)
市民公開講演会報告	樋渡奈奈子 (2)	豊中市女医学会40周年記念誌と栃木県支部女医学会「野路」のご紹介	(11)	日本女医学会アーカイブ⑭ (14)
第24回ブロック懇談会～鳥取	芳川た江子 (3)	「女性差別撤廃条約選択議定書」批准に向けた活動にご協力ください	(12)	第67回定時総会 online 公開講演会 (15)
国際女医学会通信②⑥	前田佳子 (4)			軽井沢セミナー中止のお知らせ (16)
北から南から③	大野広子 (5)			会員動静 / 訂正とお詫び / 寄附者一覧 / 編集後記 (16)
理事会議事録	(6)			

日本女医会主催・女性の健康支援事業委員会市民公開講演会報告

「コロナ禍における予期せぬ妊娠を考える」

2022年2月5日(土) 15～17時 ZOOM ウェビナーによるオンライン開催

女性の健康支援事業委員長 樋渡奈奈子

当委員会では、女性に対しての健康啓発・支援を掲げた市民公開講演会を開催して参りました。新型コロナウィルス感染症流行下の現在、経済状況の疲弊、行動制限、自宅過ごす時間が増大する中で、特に「若者における予期せぬ妊娠」が危惧されていることから、今年度は、総合母子保健センター愛育病院院長・東京女子医科大学産婦人科客員教授の安達知子先生に緊急避妊や性教育も含めた内容のご講演を頂きました。講師の安達先生は対面での講演会を希望されておりましたが、新型コロナウィルス感染症が収束しない状況にあり、今回もオンラインでの開催となりました。短い期間での案内となり、若者はじめ、対象年齢のお子様がいるご家庭からの参加は限られておりましたが、寄せられた質問からは関心の高さが窺えました。先生には予め頂きました質問内容への回答をも含めたご講演を頂きました。性教育の重要性を含め、女性ホルモンの基礎から緊急避妊ピル使用時における産婦人科医の診療の重要性まで含めた幅広いご講演に、学校の保健担当の方、園医や校医を務められている医師や女医会会員の先生等多くの方から大変良かったとのアンケート回答を頂きました。



安達知子先生のお話

先ず初めに先生が研究代表者を務められた令和2年度厚生労働特別研究「新型コロナウィルス感染症流行下の自粛の影響-予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究」を行った際の社会的背景や報道の内容を紹介されました。すなわち、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、これまでに経験したことのない状況—所得の減少、他者との接触の制限、自宅滞在時間の増加等—が発生し、メディアを介して国連からは国際的な女性への暴力増加に対しての警鐘の発出や日本の「にんしんSOS」等に若者からの妊娠相談の急増、自粛下に孤独や貧困、失業などが進行し、前年比自殺の増加特に女性の自殺が顕著であるとの事でした。また、妊娠届け出数の前年同月比減少等も報道されつつあり、コロナ禍における性暴力被害の増加、予期せぬ妊娠の増加が懸念され、そのため人工中絶の増加やメンタルヘルスの低下等より女性のリプロダクティブヘルスの悪化や子供たちの健やかな成長の阻害が予想されましたが、研究を進めたところ、予想に反し人工中絶件数は著明に減

少する一方、妊娠届け出数も減少したことが明らかになり、収入減少や失業などの経済的理由が妊娠継続できない理由として大きかったとのことでした。また、若者では学校閉鎖や対面授業中止などに伴い、友人との会話や保健室への相談などができないことから、妊娠したかも?の不安から、妊娠SOSなどへの相談件数が急増した可能性も示されました。これらの研究結果をふまえて作成した成果物、種々のケースに合わせたわかりやすい相談窓口を紹介する「予期せぬ妊娠に関連した相談窓口のご案内」と人との関係性を重視した性教育教材「#つながるBOOK」について解説がありました。

次に日本における性に関するデータ(特に14～15歳以下も含めた若年者を中心に)を紹介され、世界に比較して、日本では性交同意年齢が13歳と極めて低年齢であるにも拘らず、性交・避妊なども含めた性教育は中学卒業までに行われていない実態を話されました。思春期における予期せぬ妊娠の多くは中絶につながり、出産も妊娠22週を過ぎて中絶の機会を逃した場合の多いことが予想され、若年妊娠は、学業の中断、将来の夢(喪失も含め)、経済力(貧困)、育児、児童虐待など様々な問題を含んでい

る。また、若い年齢ほど中絶する週数は大で、身体に負担のかかる手術となり、男女ともにリプロダクティブヘルスに対する認識・教育が重要である。また、避妊に関しても日本ではあらゆる年代でコンドームの使用が70～80%と多く、次に陰外射精と不確実な避妊法が使用されており、予期せぬ妊娠は回避できないことをお話され、安全でより確実なライフステージに合わせた避妊法の教育の重要性に触れられた。基本的な女性における性ホルモンやその調節機序などの話の後で、緊急避妊法(Emergency Contraception EC)並びに緊急避妊薬についてお話になり、緊急避妊を要することはしばしば発生し、その利用は重要であるが、緊急避妊薬の妊娠阻止率は84%であり、服用後にも妊娠継続し、その中には流産や異所性妊娠などの異常妊娠がある可能性もあり、服用後に産婦人科医へつなぐ事の重要性を強調されました。避妊が必要な時期には緊急避妊法ではなく、年齢や背景、社会状況に応じた、より確実な避妊法を使用することの重要性を強調されました。また、性暴力や性的搾取がないように、本人・医療者・社会が認識し、見守り、行動することの重要性を強調され、人間関

係性を中心とした包括的教育を発達段階に応じて義務教育が終了するまでに行うことが必須であると話されました。令和2年6月に政府は「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、令和5年度より『生命（いのち）の安全教育』（実際には『性の安全教育』）で開始されます。また、（公社）日本

産婦人科医会 女性保健部会作成の『学校医と養護教諭のための思春期婦人科相談マニュアル』を紹介され、最後にコロナ禍だからこそ、性に関する知識を中学校卒業（15歳）までに学校主導で確実に教育し、自身で判断して行動できるスキルを身につけると、人間関係性を重視した包括的性

教育を、家庭と協力して幼少期より段階的に行うことにより予期せぬ妊娠等の減少が期待されると締められ、どのような状況下でも適切な距離感のある「人とのつながり」が大切で、そのためには早急な仕組み作りが必要であることを強調されました。

『その道のプロとなるために、その道のプロであるために』を座右の銘とされ、常にご自身を律しておられる先生ですが、院長として女性医療者を含めたすべての人が働きやすい勤務環境づくりに尽力され、医師として日々研鑽されています。今回のご講演にあたり当日の朝まで追加の質問事項に対してのスライド作りをされていた先生にあらためて感謝申し上げますとともに、今後益々ご活躍されることをお祈り申し上げます。また、講演に際し、ご協力頂きました（株）『耳』様に感謝申し上げます。

第24回ブロック懇談会～鳥取（リモート開催）

庶務部長 芳川た江子

昨年度は、コロナ禍の為、ブロック懇談会は見合わされましたが、今年度は、鳥取支部の松田隆子先生の御尽力により、オンラインでブロック懇談会を開催することができました。

令和4年1月30日（日）13時から15時まで、Zoomで開催されました。当日の参加者は、本部理事13名・中国地方の先生方7名の計20名でした。

まず最初に、開会の挨拶を日本女医会の大谷智子会長と、鳥取支部の松田隆子先生にいただきました。

その後、日本女医会の紹介として、1) 歴史と活動を大谷智子会長が、2) 事業紹介を馬場安紀子副会長が、3) ナショナルコーディネーター報告を前田佳子 NC が行いました。

次に、鳥取県における女性医師支援活動の取り組みとして、1) 鳥取県医師会の女性医師支援への取り組みを鳥取県医師会理事の松田隆子先生が講演してくださいました。

女性医師が社会で活躍する為には、①環境の整備や支援の強化（保育所・就業継続支援・再研修支援など）②周囲の理解（配偶者・上司の理解や協力、サポート体制など）③男女双方の勤務体制の見直し（働き方改革・短時間勤務制度など）④女性自身の意識改革（使命感・責任感など）⑤指導的立場・意思決定機関への女性の参画についての積極的な取り組みなどが必要で、鳥取県医師会は、鳥取大学医学部付属病院と連携して鳥取県医師復帰支援システムを構築され、就業支援とも連携協働されています。

次に、鳥取県女性医師の会の活動を、鳥取県西部医師会理事の來間美帆先生が講演してくださいました。鳥取県

は細長い形をしていて、東部（鳥取市）・中部（倉吉市）・西部（米子市・境港市）に分かれていて、それぞれに女性医師の会があります。西部支部の活動としては、短期目標として縦のつながりの構築（女性医師支援委員会の存在についての広報・世代の違う女性医師が知り合う場の提供・個々の女性医師の得意分野や情報提供をして頂くような事の抽出・鳥取大学病院ワークライフバランス支援センターの取り組みの紹介・県や地区医師会への活動報告）、中期目標として困りごとの相談窓口となる、長期目標として活動の継続があげられていました。中部支部の活動としては、女性医師（特に勤務医）のライフイベントによる活動率の低下に対する復職などの支援体制、医師会・医療機関・大学・行政などが協力して女性医師が選択できる環境をつくることなどがあげられていました。

次に、懇談会を大谷会長の進行で行い、中国地方の先生方に日本女医会への要望などをお聞きしました。日本女医会の会員数が減ってきていることに、皆様危機感を募らせていて、日本女医会の魅力や入会することへのメリットなどを再検討しつつ、会員数をどう増やすかが、これからの日本女医会の課題だと思います。

最後に、閉会のことばで日本女医会の花岡和賀子副会長に締めくくっていただきました。

コロナ禍の為、初めてのZoom開催でのブロック懇談会でしたが、何とか無事に終わりほっとしました。次回は、コロナが落ち着いて、各地方に訪問できるようになることを祈っています。

国際女医会通信

The Letter from Medical Women's International Association (MWIA)



26

国際女医会議 2022

National coordinator 前田佳子

2022年2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻を開始し、その後1ヵ月以上の戦闘が続き、多くの命が失われています。3月24日にはウクライナのゼレンスキー大統領が、日本の国会議員にオンラインで支援の継続を訴える演説を行いました。しかし、どのような理由があろうとも戦争を正当化することはできません。一日も早く戦争が終結することを祈って止みません。

1 2022年3月、西太平洋地域からの報告 (西太平洋地域副会長 Dr. Desiree Yap)

西太平洋地域は、世界の他の地域と同様に、前四半期はオミクロン変異株の影響を受け続けました。我々の地域でもクリスマスと旧正月を祝いました。今は寅年です！

この3年間、西太平洋地域では隔月で開催してきたオンライン・ミーティングも引き続き行っています。

2月26日のベトナムの医師の日を記念して、個人会員のZarrin Sadidqui博士のリクエストにより、バーチャルミーティングを行いました。ベトナム女医会がMWIAに加盟する日が来ることを期待しています。

次のバーチャル・ミーティングは2022年4月9日、ナショナル・リーダーから、なぜMWIAだけでなく自分の組織でリーダーシップを発揮するようになったのか、そしてそれが自分自身のリーダーシップ開発にどう貢献したのかについて話を聞く予定です。

2 第32回国際女医会議の情報

テーマ: Young Women Young Doctors: Our Inspiration
Our Future

開催日程: 2022年6月24日(金)～26日(日)

開催場所: 台北国際会議場

(Taipei International Convention Center ;
TICC)

演題登録は3月15日で締め切られましたが、参加の早割登録は2022年4月30日まで延長となりました。通常の事前登録は6月1日までになります。

台湾ではCOVID-19の影響で4月9日現在、入国時に10日間の隔離措置が義務付けられています。

主要なプログラムである学術セッションは19あり、1～6はDay1(6/24)、7～12はDay2(6/25)、13～19はDay3(6/26)に予定されています。

1. 女性医師のワークライフバランス
2. 医学部におけるセックスとジェンダーの健康教育の必修化。世界の取り組みから何を学ぶか
3. 出生前・新生児スクリーニングと遺伝性疾患
4. 職場で活躍する女性医師、職場の暴力に関する研修
5. 女性がんにおけるプレジジョンメディシン。対処可能な変異を残さない
6. 女性医師とソーシャルメディア: アドボカシーと教育
7. 政策立案と公務における医療女性
8. 医学教育/トレーニング
9. 感染症-新興感染症 COVID-19、エンテロウイルス
10. 10代の無計画妊娠と避妊
11. 神経疾患における女性の経験は男性とはどう違うか?
12. 感染症-ウイルス性肝炎
13. オンコロジーにおけるポジティブな強さとしての女性医師
14. 若い乳がん女性に健康な乳房を取り戻す
15. 歯学における教育改革と研究の最前線
16. 緩和ケアにおける女性
17. 眼科における眼と新しいビジョン
18. 精神保健の研究と実践に「ジェンダー・レンズ」を適用する。異文化分析
19. 皮膚科学における最新情報

プレナリー セッション1(全体会合1)のテーマは「COVID-19のレジリエンスを持つ世界」で、Day2(6/25)に予定されています。モデレーターはProf. Padmini Murthy(MWIA事務局長)とProf. Chien-Jen Chen(元西太平洋地域副会長、台湾)です。

ニューヨークで開催された国際女医会100周年記念会議から3年、ハイブリッドという新しい開催形式で再び集える日が近づいています。ご参加お待ちいたしております。

第3回



北から南から

岡山支部 大野広子

「晴れの国
おかやま」

私は、岡山県赤磐市に生まれ育ちました。赤磐市は岡山市の北東に隣接し、田園風景が広がるのんびりした土地でした。周辺には桃やぶどうを栽培している農家が多く、あちこちに温室が見られました。私は学校から帰ると、季節の桃やぶどうを普段のおやつに食べていたことを覚えています。子供の頃は当たり前のことだと思っていたのですが、大人になってから果物に恵まれた土地に生まれたんだ、ということに気づきました。

岡山県は、全国で最も雨の日が少ない県です。そのため「晴れの国おかやま」、をキャッチフレーズにしています。晴天が多く、温暖な気候と果樹園造成に適した丘陵地が多いことから、果樹栽培が盛んになったそうです。私の生まれた赤磐市では、明治11年ごろからすでにぶどうが栽培されていたといわれています。「マスカット・オブ・アレキサンドリア」は、明治19年にガラス温室での栽培が始まったそうで、翡翠を思わせるエメラルドグリーンの房と豊かな香りと上品な味で、岡山県を代表する特産品となりました。また「清水白桃」は、優しい香りと品のある甘味があり、桃の女王と言われて

います。私はたくさんの種類の桃の中で、とくに清水白桃が好きです。

また岡山は、自然災害が少ないといわれています。なかでも地震の発生率は圧倒的に低いそうです。県南には直下に活断層がありません。そのためか、東日本大震災に伴う岡山県内への避難者は、近畿以西の府県では岡山県が最多となり、震災から11年過ぎた今も避難者の人数は他の県に比べて減少率がきわめて低いそうです。

昨年秋から放送されたNHK連続テレビ小説「カムカムエヴリバディ」のロケ地に岡山が選ばれました。岡山は品質の良い小豆が採れるので、ドラマにも登場した小豆が入った和菓子が今もいろいろあります。サワラやママカリなどの瀬戸内の魚も豊富です。また岡山は日本酒発祥の地ともいわれ、万葉集に「吉備の酒」という言葉が登場しています。きれいな水に恵まれて古くから酒米が作られました。今も美味しいお酒が県内各地で造られています。

岡山は温暖な気候に恵まれ、自然災害が少なく、美味しいものもたくさんあります。コロナ感染が落ち着いた際には、是非岡山を訪れていただくと嬉しいのです。

Kracie

twice or three times a day 選べるやさしさ

twice a day	KB-19 小青竜湯 3.0g	three times a day	EK-19 小青竜湯 2.0g
	KB-23 当帰芍薬散料 3.0g		EK-23 当帰芍薬散料 2.0g
	KB-24 加味逍遙散料 3.0g		EK-24 加味逍遙散料 2.0g
	KB-25 桂枝茯苓丸料 3.0g		EK-25 桂枝茯苓丸料 2.0g
	KB-41 補中益気湯 3.75g		EK-41 補中益気湯 2.5g
	KB-62 防風通聖散料 3.75g		EK-62 防風通聖散料 2.5g
	KB-108 人參養栄湯 3.75g		EK-108 人參養栄湯 2.5g

スティックで、健やかな暮らしへ

クラシエ 薬品株式会社

[資料請求先] 〒108-8080 東京都港区海岸3-20-20

医療用医薬品ウェブサイト 「漢・方・優・美」 <http://www.kampoyubi.jp>

■各製品の「効能・効果」、「用法・用量」、「使用上の注意」等については製品添付文書をご参照ください。

* 前号 244 号に 2021 年度第 3 回理事会議事録が掲載されておりませんでした。お詫び申し上げますとともに、掲載させていただきます。

公益社団法人日本女医会 (((理事会議事録)))

2021 年度第 3 回理事会議事録

1. 日時・場所

1. 日時 2021 年 7 月 17 日 (土)
午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分
2. 場所 ZOOM によるオンライン会議
3. 出席者
理事 大谷智子 花岡和賀子
青木正美 磯貝晶子
木村友美 塚田篤子
中田恵久子 野村明子
馬場安紀子 樋渡奈奈子
藤谷宏子 村上京子
芳川た江子
監事 沖村英佳 前田佳子

2. 継続審議事項

1. 2021 年度ブロック懇談会について (継続)
・芳川理事より、鳥取での開催を予定している旨の報告があった。
2. 日本女医会創立 120 周年関連事業について (継続)
・馬場副会長より、概要について説明があった。
・次回までに、見積りものの作成、予算を作成して検討することとなった。
3. 第 67 回定時総会について (継続)
・青木理事より昨年予定していた『もっと知りたい災害時のトイレの話』(講師：加藤 篤氏) の講演とする旨が提案された。

3. 審議事項

1. HP リニューアルについて (継続)
・業者の選定と契約内容の確認を 9 月理事会に於いて検討する。
・上記と並行して、9 月理事会までに新しい HP の資料をそろえて、プレゼンテーションを行い、9 月理事会で検討することとなった。
2. 宮城県女医会からの公開講演会助成申請について (承認)
・樋渡理事から講演内容につき説明

- があり、5 万円の助成を承認した。
3. 国際婦人年連絡会実施の政党アンケート (承認)
・前田監事からの、国際婦人年連絡会実施の政党アンケートの結果を、会誌 243 号に掲載する要望について、大谷会長から説明があり、検討の結果、今回は掲載をしないことと決定した。
 4. 2021 年 6 月会計報告承認 (承認)
・塚田理事より説明があり、会計報告が承認された。
 5. 2021 年度第 2 回理事会議事録承認 (承認)
・2021 年度第 2 回理事会議事録が承認された。

4. 報告事項

1. 各部、NC 報告
1) 庶務部報告
・芳川理事より、会員動静について報告があった。
・事務局夏季休業について、8/13、8/16 とするとの報告があった。
- 2) 広報部報告
・樋渡理事より、会誌 243 号から会員による投稿記事を新連載する旨の報告があった。
- 4) ナショナルコーディネータ報告
・前田監事より、8/20、8/21 に開催される予定の、韓国女医会主催によるオンラインの西太平洋地域会議 2021 への参加の呼びかけがあった。
2. 各委員会報告
1) 男女共同参画事業委員会
・磯貝理事より、2021 年度の講演会を以下の要領で開催する旨の報告があった。
講師：元厚生労働事務次官 村木厚子氏
講演会名：「あきらめない」
開催方法：事前収録し、10/29 (金) 19:00 から配信予定
- 2) 長寿社会福祉委員会
・馬場副会長より 11/27 に開催予定の講演会について報告があった。
講師：東京女子医科大学東医療

センターリハビリテーション科教授 降矢芳子先生

テーマ：高齢者の睡眠障害について

配信方法：ライブ配信

- 3) 女性の健康支援事業委員会
・樋渡理事より、今年度の講演会については詳細は未定である旨の報告があった。
3. 対外的団体活動
1) 国連 NGO 国内女性委員会
・前田監事より、7/15 に開催された定例総会が、対面での開催となったため、参加を見送った旨の報告があった。
4. その他
1) 前田監事より「私たちが止めるしかない東京オリパラ女性たちの抗議リレー」の活動について報告があった。

以上

公益社団法人日本女医会 (((理事会議事録)))

2021 年度第 6 回理事会議事録

1. 日時・場所

1. 日時 2022 年 1 月 16 日 (日)
午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
2. 場所 ZOOM によるオンライン会議
3. 出欠席者
1) 出席者
理事 大谷智子 花岡和賀子
青木正美 磯貝晶子
木村友美 塚田篤子
野村明子 馬場安紀子
樋渡奈奈子 藤谷宏子
村上京子 芳川た江子
監事 沖村英佳 前田佳子
2) 欠席者
理事 中田恵久子

2. 継続審議事項

1. 2021 年度ブロック懇談会について (1/30) (承認)
・芳川理事より、案内状、及び次第、参加者数の説明があり、時間配分

の確認を行った。

2. 創立 120 周年記念誌（日本女医会史追補版）について（継続）

- ・馬場副会長より記念誌の題名、及び副題についての提案と、進捗、今後のスケジュールについての確認が行われた。

3. 第 67 回定時総会について（継続）

- ・芳川理事より、定時総会の講演会について説明があり、講演時間を早々に決定することとした。

4. 2022 年度事業計画案、および予算案について（承認）

- ・塚田理事より、来年度予算案の法定福利費の変更が、特定資産の「管理運営資産」約 300 万円の本部資金への振り替えについての説明が行われ承認された。

5. 2022 年度役員選挙について（継続）

- ・大谷会長より、2022 年度の日程についての説明があったほか、選挙管理委員長、および選挙管理委員が発表された。

- ・選挙管理委員長：

山口いづみ（葛飾支部）

- ・選挙管理委員：

森川由紀子（足立支部）

伊藤けい子（千葉支部）

鈴木葉子（荒川支部）

永友祥子（葛飾支部）

- ・役員選挙告示については本日（1/16）中に支部長メーリングリスト及び、FAX で取り急ぎ告知することとした。

6. HP リニューアルについて（継続）

- ・本件については、継続審議事項となった。

3. 審議事項

1. 事務局員の退職と新規入職について（承認）

- ・大谷会長より、当会の財政を勘案し、今後の職員の雇用については 1 年契約のパート雇用とし、勤務時間を 6 時間以内に調整、法定福利費の適用を行わないかたちとすることが提案され、募集要項の要旨とすることとした。

例：2 人を週 3 日ずつの出勤とし、勤務時間は 10：00～16：00

とする。

2. 女性の健康支援事業講演会（2/5）について（承認）

- ・樋渡理事より公開講演会の内容の説明とライブ配信で行う旨報告があり、告知を HP 等で早めに行うこととした。

3. 2022 年度理事会開催日日程について（承認）

- ・2022 年度理事会の開催日程が承認された。

4. 2021 年 11 月・12 月会計報告承認（承認）

- ・藤谷理事より説明があり、2021 年 11 月、及び 12 月の会計報告が承認された。

5. 2021 年度第 5 回理事会議事録承認（承認）

- ・野村理事より説明があり、以下を修正の上 2021 年度第 5 回理事会議事録が承認された。

- ・鳥取支部を中心ン

→ 鳥取支部中心に

6. 新入会員について

- ・2021 年 11 月 19 日から 2022 年 1 月 13 日の新入会員 3 名が承認された。（承認）

7. その他

4. 報告事項

1. 各部、NC 報告

1) 庶務部報告

- ・芳川理事より会員動静について報告があった。

- ・芳川理事より今年度の吉岡彌生賞、荻野吟子賞の応募状況について説明があった。

吉岡彌生賞 なし

荻野吟子賞 1 名

2) 広報部報告

- ・樋渡理事より、会誌 244 号について報告があった。また各地からの会員に寄稿の呼びかけがあった。

3) 学術部報告

- ・磯貝理事より、学術研究助成関連の応募状況について報告があった。

学術研究助成 8 件

溝口昌子賞 4 件

山本纈子賞 なし

4) I T 部報告

- ・青木理事より、ブロック懇談会、

女性の健康支援事業講演会の準備の進捗について報告があった。

5) ナショナルコーディネータ報告

- ・前田監事より、2022 国際女医会議について説明があり、演題登録、オンラインでの参加の呼びかけがあった。

- ・国際女医会からの会報に今年度のキャリア・シンポジウム、及び長寿社会福祉講演会を掲載した旨報告があった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

- ・磯貝理事よりキャリア・シンポジウムの収支について説明があった。

2) 長寿社会福祉委員会

- ・馬場副会長より長寿社会福祉事業講演会の収支について説明があり、ライブ配信のため経費が抑えられたこともあり、今後は 1 回の講演を 1 名とし、年 2 回程度の開催も考えたい旨が述べられた。

- ・アンケートの結果についても説明があった。

3) 女性の健康支援事業委員会

- ・講師謝金について
講師は会員のため 3 万円とする。

3. 対外的団体活動

1) 国際婦人年連絡会

- ・政府要望書 子ども庁にするように要望

2) 国連 NGO 国内女性委員会

- ・11/23 第 5 回役員会開催
12/15 76 回国連総会第 3 委員会報告

4. その他

1) 現代ぷろだくしょんの映画公開について

- ・前田監事より現代ぷろだくしょん制作の新作映画が完成した旨報告があった。

2) 会費未納者対策について報告があり、未納者リストを役員で共有することとした。

以上

第 43 回 日本女医会学術研究助成のご案内

日本女医会では医学の発展・向上に寄与する研究を行っている会員の方々の学術研究に対し、助成事業を行ってまいりました。平成 24 年 4 月に公益社団法人に移行いたしましたので、第 33 回より日本国内在住の女性医師を対象として優れた研究に対して、助成を行うこととなりました。つきましては、希望者は下記応募要領にしたがって当会宛てにご申請くださいますようお願い申し上げます。また、平成 28 年度からは、山崎倫子氏のご遺志により寄附された基金 1,000 万円から、若手医師の研究助成を行う「山崎倫子賞」を設立いたしました。学術研究助成応募者の中から、優秀と判断された 1 名に山崎倫子賞を授与いたしております。

記

1. 助成の趣旨 後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする。
2. 助成金額 1 件 30 万円まで、採択件数は 3 件以内。うち優秀と判断された 1 件には山崎倫子賞として、50 万円を助成する。
3. 申し込み手続き
 - 1) 応募資格
 - ①申請締切時において満 45 歳未満の日本国内在住の女性医師。
 - ②同一研究課題により他機関の助成を申請している、または助成を受けている場合は、当研究助成の申請を認めない。
 - ③助成を受けた後に上記に抵触することが判明した場合には、助成金の返還を求めることがある。
 - 2) 助成期間 原則 1 年間。同一人が重ねて申請をする場合は 5 年以上の間隔をおくこと。
 - 3) 応募方法 日本女医会ホームページ (<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>) より所定の用紙をダウンロードして作成し、電子メールに添付して応募。宛先：(公社) 日本女医会 office@jmwa.or.jp
 - 4) 申込期限 2022 年 12 月 25 日必着。
 - 5) 選考及び発表方法 選考委員会において選考の上、日本女医会理事会で決定し、申請者宛てに通知する。
 - 6) 助成金の贈呈 2023 年 5 月 21 日開催の第 68 回日本女医会定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）の席上。被授与者または代理人が必ず出席すること（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
 - 7) 被授与者の本会に対する報告
 - ① 2024 年 9 月 6 日までに研究経過報告書（日本女医会誌掲載用）と収支報告書を提出。また、ホームページ「学術研究助成受賞者の軌跡」欄 (<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>) にも寄稿することを承諾する。
 - ②被授与者は、本助成金授与後 3 年以内に本助成金を受けた研究であることを明記した論文の別刷 10 部を提出し、日本女医会誌等に掲載することを承諾する。
 - 8) 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

第 8 回 公益社団法人 日本女医会 学術研究助成 溝口昌子賞

平成 25 年に逝去された故溝口昌子先生の御遺志により寄附された基金から、女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的として設立されました。希望者は下記の要項にしたがってご応募下さい。

記

1. 助成の趣旨 女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的とする。
2. 助成金額 1 件 30 万円とし、原則毎年 1 名に授与する。
3. 応募資格 申請時に満 55 歳未満で、大学病院または総合病院等に臨床の常勤医として役職に就いて勤務しており、臨床、研究、教育、社会活動等を行っている日本国内在住の女性医師（教授は除く）。
4. 提出書類
 - 1) 所定の様式の履歴書
 - 2) 研究に関する自著を含む共著論文 2 編
 - 3) 公益社団法人日本女医会会員（選考委員を除く）2 名の推薦状
 - 4) 誓約書（申請内容に偽りのない旨を明記）
 - 5) 業績目録以上の書類を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
5. 申込期限 2022 年 12 月 25 日（当日消印有効）
6. 表 彰 2023 年 5 月 21 日開催の第 68 回日本女医会定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）において行う（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
7. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局（担当：学術部）

日本女医会 荻野吟子賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝え、女性の地位向上を図ることを目的として、「日本女医会荻野吟子賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集致しますので、募集要項にしたがってご申請下さいますようお願い申し上げます。

募集要項

1. 対象 独自の活躍をもって、女性の地位向上や市井の医療に著しい貢献をした女性医師（原則として1名）に与える。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会吉岡彌生賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 候補者の推薦 日本女医会員による推薦が必要である。
3. 提出書類 所定の様式の履歴書、推薦状を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
4. 申込期限 2022 年 12 月 25 日（当日消印有効）
5. 選考及び発表 選考委員会において選考の上、申請者宛に通知する。
6. 表彰 2023 年 5 月 21 日開催の第 68 回日本女医会定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）において行い、賞状、記念プレートおよび副賞を授与する。副賞は 5 万円とする（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
7. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

（担当：事業部）

日本女医会 吉岡彌生賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えとともに、女性医師の医学、または社会への貢献を図ることを目的として「日本女医会吉岡彌生賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集していますので、募集要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

1. 対象 公益社団法人日本女医会の最高の賞として、次のいずれかに該当する女性医師各1名に授与する。
1) 医学に貢献した女性医師 2) 社会に貢献した女性医師。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会荻野吟子賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 候補者の推薦 日本女医会員2名以上の推薦が必要である。
3. 応募方法 所定の様式の履歴書及び推薦状と、下記の内容の業績目録を添えて、日本女医会事務局まで簡易書留にて郵送する。
業績目録
1) 「医学に貢献した女性医師」に応募の方
● 査読のある欧文の医学雑誌に掲載された論文のうち筆頭著者3編以上を含む5編の全文
● 上記以外の査読のある国内外の医学雑誌に掲載された代表的な論文のうち筆頭著者7編以上を含む10編の論文名、著者名と抄録
2) 「社会に貢献した女性医師」に応募の方
● 国内外での医療・保健・福祉活動、女性医師支援および女性医師の地位向上等における業績報告書
1) 2) に共通の業績
● 国内外の学会等での特別講演、招聘講演の演題名、講演年月日、学会名、開催地等
● 国内外での活動および国際貢献に対する受賞歴：賞の名称と受賞理由、授与者名及び団体名、受賞年月日
4. 申込期限 2022 年 12 月 25 日（当日消印有効）
5. 選考及び発表 選考委員会において選考の上、申請者宛に通知する。
6. 表彰 2023 年 5 月 21 日開催の第 68 回日本女医会定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）において行い、賞状、楯および副賞 20 万円を授与する（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
7. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

（担当：庶務部）

第5回 山本續子賞のご案内

平成29年に逝去された山本續子元会長のご遺志により寄附された基金を元に、海外におけるグローバルに活躍する若手女性医師をサポートするために設立されました。希望者は下記の要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

- 1. 対象** 申請時に満45歳未満で、大学病院または総合病院などに常勤医として勤務しており、1年以内に海外留学または海外学会報告などの学術活動を行っている、または1年以内に行う予定の日本国に在住している女性医師（教授は除く）。臨床・基礎医学の別は問わない。
- 2. 助成金額** 原則 一人あたり10万円
- 3. 申し込み手続き** 1) 下記の書類を揃えて公益社団法人日本女医会事務局まで郵送
①申請書と履歴書（<http://www.jmwa.or.jp/yamamoto/yamamot.php>より所定の用紙をダウンロードして作成して下さい） ②学会の抄録 ③研究に関する自著を含む共著論文2編
④日本女医会会員（選考委員を除く）2名の推薦状 ⑤提出書類に関する誓約書（申請内容に偽りのない旨を明記） ⑥業績目録
2) 申込期限 2022年12月25日
- 4. 授与** 2023年5月21日開催の第68回定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）にて行う（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
- 5. 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局（担当：学術部）

公益社団法人日本女医会 事務局員交代と事務局就業時間の変更のお知らせ

公益社団法人日本女医会の事務局員2名が2022年3月31日付にて退職致しました。下記メールを頂きましたことをご報告致します。

試用期間を含め、柳澤は2010年10月、嶋田は2011年2月から勤務をさせていただき、東日本大震災、翌年の公益法人認定など様々な仕事を通じて、微力ながら11年間、日本女医会に関わらせていただきました。今後の日本女医会のますますのご発展と、皆様のご健勝をお祈り申し上げ、本メールをもって、ご挨拶とさせていただきます。

柳澤道子 嶋田揚子

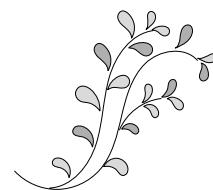
急な人事交代でしたが、日本女医会本部の事務業務を2022年2月より小西文子さんと星野恵さんをお願いしております。本会の財政事情から嘱託職員としての雇用となりましたことを併せてご報告させていただきます。

なお、コロナ禍による時差通勤や財政事情を鑑み、就業時間を短縮することと致しました。本部事務局の電話などの対応は平日10時から16時までになりますことをご了承下さい。





豊中市女医会 40周年記念誌と栃木支部女医会「野路」 のご紹介



令和4年2月に大阪府豊中市女医会顧問であり日本女医会大阪支部長である野崎京子先生より「豊中市女医会 40周年記念誌」をお送り頂きました。銀色の豪華な装丁の105頁にわたる充実した内容です。豊中市女医会は1980年に設立され2020年に40周年を迎えましたが、コロナ禍にて式典や記念誌の発刊が遅れたとのこと。豊中市の女性医師は地域医療に携わり続け、おのこの環境に合わせて様々な花をさかせてきたと冒頭で野崎京子先生は記されておりました。現会長の横井葉子先生も家庭や子育て、介護との両立も貴重な経験であり、様々なライフステージの中で、生涯を通じて医療に従事していくことの大切さを語っておられます。会を創立された先人諸姉の尽力に感謝し、次の世代への継続を会としての活動に反映されていくとの言葉に共感した次第です。益々のご発展をお祈りいたします。

令和3年5月に日本女医会栃木支部の会誌「野路」が発刊されました。本来、同時期に公益社団法人日本女医会総会が栃木県で開催される予定でしたが、総会はコロナ禍にて延期となりました。会員である西山緑先生の山野草のイラストが素敵な会誌です。栃木支部の歴史とともに支部長である山崎トヨ先生の冒頭挨拶と会員

22名の寄稿が掲載されています。

栃木支部は50余名の会員が所属しており、本部役員として2名の理事が常に就任し活躍をされている活動の盛んな支部です。会誌の中で、日本での女医誕生の黎明期に活躍された生澤クノ先生の逸話も書かれています。来年（令和5年）に栃木支部での総会開催の際に、支部会員の皆様と対面での交流の実現を願う次第です。

（文責 大谷智子）



「女性差別撤廃条約選択議定書」 批准に向けた活動にご協力ください。

女性差別撤廃条約選択議定書（以下「選択議定書」）は、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（以下「女性差別撤廃条約」）の実効性を高めるために1979年に国連総会で採択されました。現在では、日本を含む女性差別撤廃条約の締約国189か国中114か国が選択議定書を批准していますが、日本はまだ批准していません。

選択議定書は、①個人通報制度と②調査制度の2つの手続きを定めています。

個人通報制度：女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害され、国内での救済を求める手続きが尽くされた後も権利回復がなされない場合に、女性差別撤廃委員会に通報し救済を求めることができる制度

調査制度：女性差別撤廃委員会が女性差別撤廃条約に定める権利の重大または組織的な侵害があるという信頼できる情報を得た場合に、当該国の協力の下で調査し、その調査結果を意見や勧告とともに当該国に送付する制度

選択議定書を批准するメリット

◎条約の実効性が確保され、女性がより生きやすく活躍できる男女共同参画社会の実現に近づきます。

◎裁判官に対する人権教育の重要性が広く認識され、日本の司法判断に、条約の精神が活かされるようになります。

日本が批准するためには、国会での承認が必要です。2021/12現在、146の地方議会で採択されています。国会に提出する請願書に署名をお願いいたします。書類は日本女医会HPからダウンロードしてください。

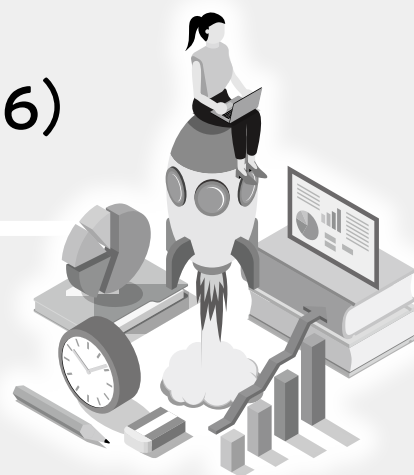


第66回 国連女性の地位委員会（CSW66） サイドイベント開催報告

日本女医会が団体加盟している国連NGO国内女性委員会及び国際婦人年連絡会は、毎年3月に国連で開催される国連女性の地位委員会

（United Nations Commission on the Status of Women: CSW）で、外務省との共催でサイドイベントを開催しています。本年はCSW66（開催期間3月14日～25日）でサイドイベント「Our Ethical Consciousness

and Actions Change the World: Towards the Participation of All People in Environmental Issues（エシカルな意識と行動が世界を変える～環境問題へのあらゆる人の参画に向けて～）」を、3月15日（火）日本時間19:00～20:30にZoomウェビナーで開催いたしました。189人がオンライン視聴しました。



エシカルな意識と行動が 世界を変える ～環境問題へのあらゆる人の参画に向けて～



開会ビデオメッセージ

森まさこ / 内閣総理大臣補佐官（女性活躍担当）、参議院議員

モデレーター

紙谷雅子 / 学習院大学法学部教授

パネリスト&タイトル

1. 末吉里花 / 一般社団法人日本エシカル協会代表理事、日本ユネスコ国内委員会広報大使
"エシカル消費と気候変動 ～100人の一歩が世界を変える～"
2. 大塚桃奈 / 上勝町ゼロ・ウェイストセンター"WHY"（株式会社 BIG EYE COMPANY）最高環境責任者
"2030年、ゼロ・ウェイストに向けて ～小さな町の大きな挑戦～"
3. カール・リンドベリ / 元ユネスコ・ハイレベル・パネル ESD 特別顧問、スウェーデンウプサラ市市議会副議長
"幼稚園から大学まで～もっと推進しよう、持続可能な開発のための教育～"
4. 内川知美 / 独立行政法人国際協力機構（JICA）ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室室長
"国際協力におけるジェンダー平等とエシカル消費～JICA キルギス一村一品プロジェクトの事例から～"

J M W A R C H I V E S

日本女医会 アーカイブ #014

禁酒について 日本女医会禁酒同志者

日本女医会雑誌 第13号
大正9年(1920)年3月刊

今回は、日本女医会禁酒同志者による巻頭特集「禁酒に就て」をお送り致します。

2018年6月13日、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることとする民法改正法が成立し、今年2022年4月1日からは18歳・19歳が成人に達しました。成年年齢の見直しは、1876年の「太政官布告」以来、約140年ぶりのことです。民法の成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこに関する年齢制限については、20歳のまま変わりません。

ところが、プリントシール機業界最大手のフリュー株式会社の調査によると、飲酒など、法改正後、18歳になってもできないことについては、子どもよりも保護者の理解が遅れていることが判明(図)。日本は飲酒に対して概して甘い国と言えるのかもしれない。

アメリカの禁酒法(写真1)が施行されたのは1920年から1933年(大正9年～昭和8年)。その生涯がオペラにもなった女性活動家のキャリー・ネイション(写真2)が手斧で酒場を破壊してまわるなど、アメリカの禁酒法制定に貢献したのは、キリスト教禁酒婦人連盟でした。

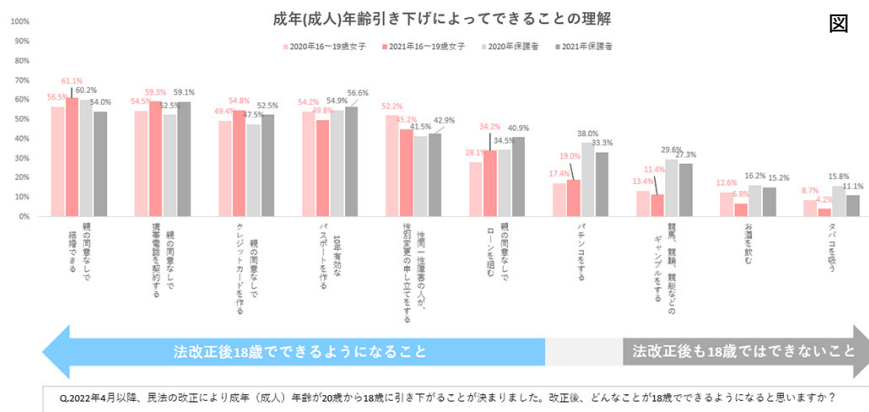
日本では明治時代にキリスト教の布教が認められ、大正11年1922年に、最初の議会提出から約20年かかって、ようやく「未成年者飲酒禁止法」が成立しました。「未成年者飲酒禁止法」が未成立だった大正9年の本号では、日本女医会禁酒同志者10名による「飲酒有害宣言」が寄稿され、アメリカの禁酒法成立に比べ、未成年飲酒禁止法すら成立できない日本の現状を嘆いています。



写真1



写真2



飲酒の有害なるは、之を科学的見地より醫藥として用ふる場合は除き、今更喋々を要せざる事にして就中醫學上并社會風教上に及ぼす害毒の恐るべきは真に測り知る可からざるものあり。

即ち酒精により幾多の急性慢性疾患を惹起し直接間接の死因となること尠からず。然らざるも幾多有爲の青年をして「アルコールスミス」の爲めに癡疾同様の者とならしむること亦枚擧に暇あらざるなり。更に恐るべきは酒客の子孫は屢々精神的病精神的の不具者を生ず。之れ國家の將來にとりて實に輕々に看過すべからざる事なり。

又社會的に見るも飲酒に因りて作業の能率を減じ一般社會の風教を亂す事は云はずもがな平和なるべき家庭に幾多の悲劇を生み或道德的乃至刑事上の罪人を排出して國家の安寧秩序を亂すも多くは飲酒に原因するものならずや。

然れ共飲酒の害たるやあまねく人の認むる所なるにも拘らず世の宗教家教育家が如何に熱心に其害を説き爲政者が如何に苦心して重税を課して間接に其弊害の防止に努むると雖其效果見る可きものなきは何故ぞや。成人の禁

酒は暫くおき未だ我國に於ては萬人の害を認むる未成年者の禁酒法案すら議會に於て通過せられざるは何故ぞや。實に怪訝に堪へざる又慨歎すべき事に非ずや。

翻つて考ふるに之れには種々なる原因なかる可からず。酒が嗜好品中最有力なるものにして(如何なる野蠻蒙昧に國にても之に相當するもの必らず存するを似ても知るべし)之れを似て人生無上の趣味となす人少なからざるにも因るべく或は其害毒は認めつゝも永年の習慣に支配せられ某弊を改めんとせざる人の多きにも困るべし。

又世人は割合酒の利益(趣味的、娛樂的)を知つて其身體に及ぼす害を知らざるもの少なからずと信ず。然し乍ら上記の種々の害毒を思ふ時誰れしも一日も早く此の弊より脱せん事を希はざるもの無かるべし。之れ實に勇氣と忍耐の問題なり。此の事實を裏書して餘りあるは彼の自由を尊重する亜米利加合衆國に於て舉國一致禁酒法制定せられ己でに着々禁酒の實行せられ居る事なり。此の驚歎すべき事實によりて今更に何事もならざるに非ざりて成さるるにあることを思はしむ。抑も彼の尨大なる且殆世界各人種の集團なる如き北米合衆國が欺く官民一致、宗教

党派の如何を論ぜず、協力して禁酒に成功を収めたるは決して一朝一夕の仕事に非ず。過去七十年間主義の爲めに戦ひ其間には幾多の犠牲者を出し莫大の富をも惜しまずして努力したる結果に外ならず。然もこの事たるやかよはき婦人の手によりて染められたる事業にして母性的愛より来る熱烈なる宣傳の力に因る尊き賜なり。豈羨むべく亦學ぶべきことならずや。

～中略～

吾等女醫として某職責の輕からざるを自覺する時は此際最も痛切に此禁酒を唱ふるの必要を感じるものなり。

吾等は國家將來の爲め否々全人類の幸福の爲めに奮起して此の恐るべき然も頑強なる敵、酒精の害毒を除かん事に努力せんと欲す。吾等一致協力して、女性としての高潔なる愛の力と醫師としての博き仁慈の心とを以て熱心に倦まず撓まず此事に當らば、たとひ其聲は小なりとも其力は微々たりともやがて隣邦亞米利加の如き成功を贏ち得べしと信ずるものなり。

會員諸姉より希くは吾等同志の此舉に賛助せられ奮つて同志者連名に御加盟あらん事を。

尚右御賛成の方は日本女醫會禁酒會員として加入後申込被下御實行の意志を發表せられ度、御加入の上は御自身の御實行は勿論漸次御近親知己に實行の宣傳を行はせられん事切望に堪へず候。

既に飲酒の害惡に覺醒せられ禁酒御實行の諸姉は進んで同志加盟の御發表あらせられん事を。

斯くして將來日本女醫會禁酒同盟を形成し度き希望に候。

日本女醫會 禁酒同志者

大正九年一月（イロハ順）

會員各位

井上友 岩佐倫 服部けさ 多川澄 前田園

前場かめの 河野桃野 北村靜 木村澄 杉田鶴

欧米に比べ、日本では……という嘆きは、100年以上経った現代の日本でも、よく耳にするのではないだろうか。

（文中敬称略。引用箇所は一部常用漢字の表記としました。文責：広報部）

第 67 回定時総会 online 公開講演会

『災害時のトイレの話 もっと知りたい』

災害が増えている昨今、トイレ問題は他人事ではありません。

加藤篤代表の豊富な体験を伝授していただきましょう。

ぜひご参加ください。

2022年5月15日（日）13:30～14:45

ZOOM ウェビナーによるオンライン開催

＜講師＞ 加藤 篤先生

NPO 法人日本トイレ研究所代表理事

参加をご希望の方は、jmwa@1902@gmail.com まで E メールをご送信ください。下の QR コードからもお申し込みいただけます。

※ QR コードからの場合

- ① スマートフォンの QR コードリーダーから、上の QR コードを読み取ってお申し込みください。
- ② 事務局より当日参加用の URL を返信いたします。講演会前日までに返信がない場合はお手数ですが申し込みメールアドレスまでメールにてお問合せください。
- ③ 講演会当日は、送信された URL をクリックしてご参加ください。



公益社団法人日本女医会 第 67 回定時総会
online 公開講演会

災害時のトイレの話 もっと知りたい

災害が増えている昨今、トイレ問題は他人事ではありません。
加藤篤代表の豊富な体験を伝授していただきましょう。

2022 年
5 月 15 日（日）13:30～14:45

視聴
無料

ZOOM ウェビナーでのオンライン開催

参加申込 Email: jmwa@1902@gmail.com

詳しくは裏面をご確認ください（申込期間：4月 20 日～5月 13 日）

＜講師＞
NPO 法人日本トイレ研究所
代表理事 加藤 篤

まちづくりのシンクタンクを経て、2009 年に NPO 法人日本トイレ研究所を設立。「災害時トイレ衛生管理講習会」を開催し、災害時にも安心して行けるトイレ環境づくりに向けた人材育成に取り組んでいる。

〒150-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-3-19
ロワレル千駄ヶ谷 202
電話 03-6447-0820 FAX
03-6447-0821
Email office@jmwa.or.jp

公益社団法人日本女医会

軽井沢セミナー中止のお知らせ

今年度の軽井沢セミナーにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、大変遺憾ながら中止とさせていただきます。一昨年、昨年に続いての中止となり、誠に残念に存じます。

感染症の一日も早い終息と皆様のご健勝を心より祈念いたします。

軽井沢セミナー同好会 会長 鹿田儀子

会員動静

(2022 年 1 月～3 月末日現在・敬称略)

	氏 名	支部	卒年
入会	堀内喜代美	東女	平成 4 年卒
	勝見さち代	愛知	平成 16 年卒
退会	20 名		
物故	石井朗子	群馬	昭和 32 年卒

	氏 名	支部	卒年
物故	中濱昌子	神奈川	昭和 20 年卒
	串田つゆ香	東女	昭和 26 年卒
	内村富士子	富山	昭和 16 年卒
	大石宏子	兵庫	昭和 36 年卒

編集 後記

近年、私たちの日常生活の様々な場面でデジタル化・IT 化が進んでいますが、こうした動きは、今後どのように発展していくのでしょうか。

少子高齢化やグローバル化が進展する中で、デジタル化・IT 化は、社会の様々な課題の解決に欠かせないでしょうし、私たちの生活をより豊かで便利にする可能性と期待を感じさせてくれます。

一方で、心配もあります。3 月に AI が赤ちゃんの泣き声から泣いている感情を分析するアプリが開発されそうと聞きました。育児への AI の活用自体は否定しませんが、小児科医の私としては、育児に携わる方たちには赤ちゃんの気持ちを感じるということを AI に頼ってほしくない、人間が備えている感性や勘というものも大切にしてほしいと思います。

デジタル化・IT 化は、いわば「諸刃の剣」です。使い方を間違えないように、人間らしさを失わないように気をつけたいものです。

中田恵久子

● 訂正とお詫び ●

会誌 244 号掲載の「長寿社会福祉事業講演会」の「講演要旨」に誤りがございました。

誤：REM 睡眠行動異常症 (REM)

正：REM 睡眠行動異常症 (RBD: REM sleep behavior disorder)

ご講演いただきました降矢芳子先生にご迷惑をお掛け致しましたことをお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。(広報部)

寄附者一覧

(2022. 1 月～3 月末日) (敬称略)

以下のとおりお知らせいたします。

ご協力ありがとうございました。

中野 花岡和賀子

日本女医会誌

復刊第 245 号 2022 年 5 月 1 日発行

編集人 樋渡奈奈子 発行人 大谷智子

制作 あづま堂印刷製

発行所 公益社団法人日本女医会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-3-19

ロワレール千駄ヶ谷 202

TEL 03-6447-0820 FAX 03-6447-0821

<http://www.jmwa.or.jp>

e-mail : office@jmwa.or.jp

